

報道提供資料

令和4年4月28日



貝塚市

都市政策部 広報交流課
広報広聴担当：古川・中川
TEL:072-433-7231
FAX:072-433-7233

キャッシュレス決済等の導入について

本市では、5月6日(金)から新庁舎が供用開始されます。

供用開始に合わせ、住民票や税証明などの交付手数料の支払いに際し、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済といったキャッシュレス決済と現金自動精算が可能な対面式セミセルフレジを導入いたします。

これにより、市民課等の窓口で現金の受け渡しが無くなり、支払いに係る時間や手間が軽減するとともに、支払い手段の選択肢を増やし、市民の皆様の利便性の向上を図ります。

また、接触機会の低減により、新型コロナウイルスなどの感染症予防を図り、新しい生活様式に対応してまいります。

セミセルフレジの導入開始にあたり、下記のとおり、市民を代表して酒井市長が利用者第1号として、交付手数料の支払いを行います。

記

日時 令和4年5月6日(金)午前8時40分～

場所 貝塚市役所 新庁舎 1階 市民課前

問合せ先 市民課

TEL 072-433-7375

担当：三宅